

会議名	令和6年度第2回佐倉市青少年問題協議会会議概要
開催日時	令和6年12月27日(金)10時30分～11時05分
開催場所	佐倉市役所 議会棟第3委員会室
出席者	西田三十五会長 :佐倉市長 圓城寺一雄副会長:佐倉市教育長 石井健司委員 :佐倉市副市長 佐藤鈴子委員 :佐倉市こども支援部こども家庭課長 榎本泰之委員 :佐倉市教育委員会教育部参事指導課長事務取扱 西山将平委員 :佐倉警察署生活安全課係長 松本博子委員 :佐倉市民生委員・児童委員協議会理事 岡本祥子委員 :佐倉市社会福祉協議会事務局生活支援グループ主査 小坂井靖史委員:佐倉市立佐倉東小学校長 佐藤克巳委員 :佐倉市立佐倉東中学校長 相澤直幹委員 :千葉県立佐倉東高等学校長 久保秀一委員 :印旛健康福祉センター長 山口裕司委員 :成田公共職業安定所長 片岡正臣委員 :佐倉市青少年育成市民会議会長 斉藤英晴委員 :佐倉市スポーツ協会事務局長 中村真悟委員 :佐倉市 PTA 連絡協議会 弥富小学校 PTA 会長 吉森文男委員 :佐倉市人権擁護委員 事務局 細井こども支援部長、齋藤こども政策課長、 こども政策課 長谷川副主幹、檜垣主任主事、田中主事
傍聴者	1名
議事	□開 会 1 開 会 2 市長あいさつ(西田佐倉市長) □会 議(西田会長議長) 3 (仮)「佐倉市こども計画」(青少年部分)に係る提言について ○佐倉市こども支援部こども政策課 檜垣主任主事 ・この計画は「佐倉市こども・子育て支援事業計画」に「佐倉市青少年育成計画」が内包され一本化した計画になります。 ・第1章に、計画の背景や他の計画との関連性、第2章に各種統計データ、第3章に計画の基本理念と目標、第4章に目標にぶら下がる基本方針と施策、第5章と第6章は「佐倉市こども・子育て支援事業計画」から引き継がれたものであり、第7章に計画実現のための手段等を載せております。 (委員意見説明) ・資料2の15ページ施策23「非行・犯罪を抑止し、安全な環境づくりを推進します。」について、力を入れて取り組んでほしい。特に最近 SNS を通じた「闇バイト」が増えており、こどもたちに教育を通して未然防止に取り組むべきです。 (意見に対する回答)

- ・佐倉市子ども政策課では、青少年育成団体の事務局として地区防犯パトロールに参加して、警察や学校、地域団体とともに犯罪抑止につながる活動を行っています。
- ・教育委員会指導課ではインターネットや SNS の適正利用の啓発と併せて闇バイトの危険性の周知を図っていると伺いました。
- ・今後とも子どもたちが、非行につながらないよう、また、新手の犯罪にまきこまれないよう、警察や関係各課と情報を共有し、学校・地域と連携しながら防犯に関する周知を図り、効果的な防犯施策を行っていきたいと思います。

○西田会長

ただいま事務局から説明がありました佐倉西高等学校長 佐藤委員からの意見に対する回答について、ご質問等ある方は挙手をお願いいたします。
ないようなので事務局から次の説明をお願いいたします。

○佐倉市子ども支援部子ども政策課 檜垣主任主事

(委員意見説明)

- ・家庭や地域の教育力低下の根底にあるのは、貧困だと思います。
- ・貧困を解消するためには、生活支援、子育て支援、防犯を重点的に取り組むべきです。
(意見に対する回答)
- ・佐倉市子ども政策課といたしましても、委員のご意見のとおりと考えております。関係各課と協力しながら対象の取組を進めていきたいと思います。なお、ご指摘の内容に対応する部分について、本日の資料にはございませんが第6章「こどもの貧困対策計画」に掲載しております。

○西田会長

ただいま事務局から説明がありました佐倉東高等学校長 相澤委員からの意見に対する回答について、ご質問等ある方は挙手をお願いいたします。
相澤委員、事務局からの回答についてご意見などいかがでしょうか。

○佐倉東高等学校長 相澤委員

特にありません。

○西田会長

付け加えるものがございましたらご発言をお願いいたします。
他にご意見がないようなので事務局から次の説明をお願いいたします。

○佐倉市子ども支援部子ども政策課 檜垣主任主事

(委員意見説明)

- ・塾などの習い事や公園などが、居場所としてニーズが高いので面積2ヘクタール以上の近隣公園の充実を希望します。
- ・公園の安心・安全性の向上と特色ある機能公園の整備を希望します。
- ・学校開放を利用した学童保育所利用者の運動機会の拡充を希望します。
- ・資料2の12ページ施策17「多様で自由な体験活動を推進します」について、主な取組に記載されている自然を活かした居場所づくり事業の具体的な事例を教えてください。

	(意見に対する回答) ・担当部署に確認したところ、公園をこれ以上増やすことは土地がない等様々な理由で難しいことから、令和5年6月に策定された「佐倉市みどりの基本計画」にあるように、既にある公園施設の更新や再編・再整備に併せて地域住民や利用者のニーズ等を的確に把握し、老朽化した施設の整備に取り組んでいくと伺っております。 ・学校開放を利用した学童保育所利用者の運動機会の拡充について、担当部署に確認したところ、体育館については市民団体の予約で埋まっており、新たに学童から申し込みがあったとしても、必ずしも希望の時間帯に利用できる保証ができないとの回答を得ております。 ・自然を活かした居場所づくり事業について、斉藤委員に挙げていただいたプレーパークへの補助がメインとなります。他には、全国単位開催している「森と自然の育ちと学び自治体ネットワーク」のフォーラムに参加し、情報収集に努めていることが挙げられると思います。「森と自然の育ちと学び自治体ネットワーク」とは、自然保育をはじめ、こどもの自由で主体的な遊びや体験活動を通した学びと成長を大切にする実践の情報共有や関係者の相互交流を目的とした団体です。 ○西田会長 ただいま事務局から説明がありました佐倉市スポーツ協会事務局長 斉藤委員からの意見に対する回答について、ご質問等ある方は挙手をお願いいたします。 ○佐倉市スポーツ協会事務局長 斉藤委員 ・本日の会議に来る途中に、エレベーター内を書いてあるミレニアムセンター佐倉(以下ミレセン)と佐倉市ヤングプラザ(以下ヤンプラ)のこどもの居場所の掲載を見ました。 ・市職員のときに、ヤンプラ立ち上げに携わったことを思い出した。 ・ヤンプラはバンドの練習に適しており、ミレセンのホールで演奏していたこともありバンドのニーズがあることに気づいた。 ・今後こどもたちに魅力的な計画を策定し、市として整備されたいと感じた。 ○西田会長 ・元太陽神戸銀行の跡地に、こどもが騒げる場所を作る話があり、現在のヤンプラが建設された。 ・斉藤委員が挙げてくださった意見を受け止め、こどもたちのニーズに答えられるように頑張っていきます。 事務局からこちらに関して発言したいことはありますか。 ○佐倉市こども支援部 細井こども支援部長 特にありません。 ○西田会長 事務局の長谷川さんから何かご意見ございますか。 ○佐倉市こども支援部こども政策課 長谷川副主幹 ・居場所については、今回のこども計画の中の青少年部分で新たにピックアップされています。 ・市内にはこども食堂など民間で運営している居場所が増えています。 ・こども政策課といたしまして、民間の動きを注視し、居場所づくりの側方支援を継続したいと考え
--	--

	ています。 ・今回の子ども計画は、子ども基本法や子ども大綱ができあがった流れから、新たに社会全体で子どもの権利意見を積極的に取り入れる「子どもまんなか社会」を目指しています。 ○西田会長 他に意見はないようなので事務局から次の説明をお願いいたします。 ○佐倉市子ども支援部子ども政策課 檜垣主任主事 (委員意見説明) ・資料2の4ページ基本理念「笑がお咲く」の読み方がわかりにくいので、えがおをひらがな表記にしたほうが良いと思う。 (意見に対する回答) ・基本理念について、(仮)とついているとおり検討段階であり、今後基本理念が変わる可能性がございます。ただし、読み仮名がわかりにくいものに、ひらがな表記やルビを振るなど対応したいと思います。 ○西田会長 ただいま事務局から説明がありました佐倉市スポーツ推進委員連絡協議会会長 溝渕委員からの意見に対する回答について、ご質問等ある方は挙手をお願いいたします。 ないようなので事務局から次の説明をお願いいたします。 ○佐倉市子ども支援部子ども政策課 檜垣主任主事 ・佐倉市人権擁護委員 吉森委員からたくさんのご意見をいただいたので、回答を9ページに記載しています。 (委員意見説明) ・施策13「子どもの権利についての理解の促進を図ります」について、人権擁護委員が実施している「人権教室」を年1回各学校で実施することで、人権の啓発と併せて子どもの権利の啓発も図れると考えます。 ・施策29「自殺対策を推進します」について、佐倉市自殺の実態および学校教育での啓発状況を教えてほしいです。 ・施策31「地域教育力の向上」について、各地区社会福祉協議会は、幼稚園、保育園、小中学校と連携して子どもの育成に取り組んでいるので、市は地区社協に活動支援することで地域教育力の向上に繋がると考えています。 ・施策35「子どもまんなか社会を推進します」について、子ども・若者からの意見聴取の具体的な方法を教えてください。後半の記述は施策13の意見と同じなので説明を省略いたします。 ・施策36「外国人への支援や、人権、男女平等参画への意識を醸成します」について、佐倉市在住外国人の人数と日本語講座の現状を教えてください。また、学校内における日本語教育の整備状況を教えてください。 (意見に対する回答) ・施策13について、自治人権推進課と協議のうえ、具体的な実施方法を検討してまいります。 ・施策29について、佐倉市の自殺者数は年間20～30人前後で横ばいに推移しています。また、学校教育においては教育相談などの個人面談やアンケート等を実施し、子どもたちの悩みや心の
--	---

状況を把握することに努めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用してきめ細かく対応しております。

・施策31について、現状、市から地区社協に対して活動を支援しているものはございません。今後、活動を支援する点については、関係各課と協議して進めてまいります。

・施策35について、こどもまんなか社会の実現に向けて、こども・若者を支援の対象として捉えるだけでなく、ともに社会をつくるパートナーとして、その意見を聴き、政策に反映させる取組が社会全体に広がるよう推進していくため、意見を表明する「佐倉市こども・若者いけんぶらす(仮)」を創設する予定です。具体的には、市が主催するワークショップ、イベント、アンケート等に協力し、市の施策へ意見を表明する場の提供をいたします。

・施策36について、佐倉市の外国人登録者数について、令和6年11月末現在、5431人で佐倉市人口の3.2%を占めており、2年前の同時期と比べて1000人以上増えております。主にペルシャ語圏の方の転入が顕著であると伺っています。

・日本語講座については、会話レベルに応じて大人が11クラス、小中学生が3クラスに分かれており、隔週実施の1クラスを除き、毎週1回ずつ開催されています。令和5年度の参加者数といたしましては、大人が1791人、小中学生が904人と合計2695人が受講しています。

・学校における日本語教育体制につきましては、各校で必要に応じて日本語指導を実施しており、学校ごとに講師を選任し、通常授業の時間帯に別教室にて日本語教育の時間を設けております。年度途中から日本語指導を終え、全ての授業を所属学級で受けるようになる生徒がいるなど、一定の成果をあげていると伺っております。

○西田会長

ただいま事務局から説明がありました佐倉市人権擁護委員 吉森委員からの意見に対する回答について、ご質問等ある方は挙手をお願いいたします。

○佐倉市人権擁護委員 吉森委員

・人権教室に関して、現在自治人権推進課が窓口となって進めていただいておりますが、学校で開催するものなので、今後は教育委員会とも協力しながら開催していきたいと思っています。

・学校における日本語教育について、講師の選任はどのようにしているのか伺いたい。

○西田会長

小坂井委員からこの質問に対して回答願います。

○佐倉市立佐倉東小学校長 小坂井委員

・育委員会指導課で日本語教育の講師に対する予算措置をしていただき大変感謝している。

・選任方法については、他校から情報収集してペルシャ語や英語を教えることができる講師を探している。

・協力的な講師が多いので現在こちらに関して困っていることはない。

○西田会長

ご説明ありがとうございます。この他にも、地域でボランティアとしてこどもを預かっているところや、地域によっては時間外にこどもや保護者を集めて勉強教えているところがあります。

佐倉市の人口は減少傾向ですが、その中で外国人の人口は増えているので、誰一人取り残さな

いよう頑張ってます。

○圓城寺副会長

- ・吉森委員からいただいたご意見の中に、自殺や人権の話がありましたが教育委員会といたしましても大きな課題だと捉えています。
- ・学校における日本語指導については、予算の範囲内で講師を選任し指導していただいている。
- ・人権については、小中学校によっては外部の講師を招いて、人権の教育をしている学校もあり、道徳等の授業時間の中でも人権の教育をしている。
- ・教育委員会といたしましても、人権擁護委員の皆様にご指導していただく機会を増やしたいと考えています。

○西田会長

他に質問がないようなので次第1は以上となります。
ありがとうございました。

4 (仮)「佐倉市こども計画」(青少年部分)の決議

○西田会長

それでは、次に「次第 会議2「佐倉市こども計画」(青少年部分)の決議」に入ります。次第1で、事務局から委員の皆様の意見に対する回答をいただいたので、これをもって計画に関する意見を締め切り、事務局に今後の計画策定について一任したいと思います。

賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(挙手確認)

賛成多数ですので、佐倉市こども計画」(青少年部分)は原案のとおりとし、委員の皆様から出た意見の反映については事務局に一任したいと思います。ありがとうございました。

5 (仮)「佐倉市こども計画」策定の今後の流れ

○西田会長

最後に「次第 会議3「佐倉市こども計画」策定の今後の流れ」です。事務局お願いいたします。

○佐倉市こども支援部こども政策課 斎藤課長

- ・計画策定の今後の流れについてご説明します。
- ・年明け1月29日に政策調整会議を開催し、計画に関する庁内の意見を確定させます。
- ・2月中にパブリックコメントを募集し、意見を反映させたうえで4月から「佐倉市こども計画」を施行いたします。
- ・計画を市ホームページに掲載したのち、委員の皆様には計画策定のお知らせをお送りいたします。
- ・今回の青少年問題協議会で令和6年度は最終となります。

□ 閉会

○西田会長

ありがとうございました。以上で本日予定しておりました会議内容は終了いたしましたので、私

	の議長としての役目を終わらせていただきます。 皆様ご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。 ○佐倉市こども支援部こども政策課 齋藤課長 西田会長進行ありがとうございました。それでは閉会の挨拶を細井部長よりお願いいたします。 ○佐倉市こども支援部 細井部長 これをもって、令和6年度第2回青少年問題協議会を終了します。ありがとうございました。
--	---